

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年12月9日（火）午前10時25分開議

○臨時委員長（内田美恵子君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員会条例第9条第2項の規定により委員長が互選されるまで私が臨時委員長の職務を行います。直ちに議事に入ります。委員長の選出方法についてお諮りいたします。委員長の選出につきましては、私からの指名推選により決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（内田美恵子君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長に甲斐俊光委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（内田美恵子君） ご異議ないものと認めます。

よって、甲斐俊光委員が委員長に選任されました。委員長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時27分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

続いて、副委員長の選出方法についてお諮りいたします。副委員長の選出につきましては、委員長の指名推選により決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長に山下佳代委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ご異議ないものと認めます。

よって、山下佳代委員が副委員長に選任されました。

暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時28分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

3の追加議案について、説明をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

定例会最終日に追加議案として、提出予定の人事案件について、当初予定していた4件について、1件追加をさせていただいて、あわせて5件の人事案件として提出させていただきますので、ご報告させていただきます。中身としては、議選の監査委員について12月19日付で辞職したい旨の願いが11月28日に提出されたために、新たに議選の監査委員を任命するものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（甲斐俊光君） 追加議案につきまして何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時29分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

次に4の議案第5号の取り扱いについて、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは4の議案第5号の取扱いにつきましてご説明いたします。議案第5号、我孫子市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例及び我孫子市ペット霊園の設置の許可等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての取り扱いについてですが、改正内容は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う条文の整備となります。

所管は、障害者支援課と生活衛生課となりますが、議案は1本で上程され、委員会での議案説明は、改正条項が先にある障害者支援課が行うことですので、議案第5号は、教育福祉常任委員会に付託し、審査することによろしいかご協議をお願いいたします。

以上となります。

○委員長（甲斐俊光君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないようですので、議案第5号は、教育福祉常任委員会に付託いたします。

次に5の陳情の付託先について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは5の陳情の付託先についてご説明いたします。資料1の請願・陳情文書表の目次をご覧ください。今定例会には、請願4件、陳情4件が提出されました。

陳情第7号、庁舎内における政党機関紙勧誘に伴う「心理的圧力」の調査結果を踏まえ、議員に

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

よる勧誘禁止の確認と職員を心理的圧力から保護する為の措置を求める陳情及び陳情第8号「職員団体の組合費給与天引き（チェックオフ）手続の適正運用および行政の政治的中立性確保を求める陳情につきましては、総務企画常任委員会に付託し、審査いたします。

なお、陳情第7号につきましては、陳情者から意見陳述の申し出がございます。

次に、参考と記載しております、請願第15号から請願第18号及び陳情第6号につきましては、いずれも11月14日に提出され、受理されたものとなります。この請願4件、陳情1件につきましては、発議案として、議員定数削減の条例が提出されることに対し、反対の立場での内容となります。12月2日の定例会開会日に発議案第1号の採決を行った結果、可決されたことに伴い、みなし不採択となりました。なお、請願者・陳情者には、発議案が可決された際にはこのような結果となる旨を事前にお知らせし、了承されております。

次に、議員配付としました陳情第5号、保育士配置基準の引き上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書につきましては、国への意見書提出を求める陳情で、趣旨に賛同する議員が2人以上集まれば発議案を提出することができるため、申し合わせにより、議員への参考配布となりますので、11月25日にタブレットにデータを格納いたしました。

説明は、以上となります。

○委員長（甲斐俊光君） 以上で説明は終わりました。

何かご質問等ありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないようですので、請願・陳情文書表に記載の委員会に付託いたします。

次に6の令和8年定例会招集予定日について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） 6の令和8年定例会招集予定日についてご説明いたします。

お手元に配付の資料2をご覧ください。

市長から令和8年定例会招集予定日が示されましたので、その招集日をもとに各定例会の会期日程（案）を作成しております。資料3の令和8年我孫子市議会定例会会期日程（案）をご覧ください。第1回定例会の招集は、2月24日（火）を予定しています。第1回定例会は、中学校の卒業式が12日、小学校の卒業式が17日であることを考慮し、少し変則的な日程ではありますが、12日は休会とし、17日の予算審査特別委員会の3日目を午後1時からとするものです。

第1回定例会から第4回定例会の日程は、これまでと同様に一般質問の翌日を調整日としており、いずれの日程も予算審査特別委員会を設置する案で作成しております。

また、第3回定例会の決算審査特別委員会の審査日程は、今年と同様に、9月議会会期中の3日間とし、いずれも午前10時の開会としております。

来年は、9月19日（土）から9月23日（水）まで5連休となりますので、このような日程と

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なっております。

なお、第4回定例会は、12月1日（火）開会となっておりますが、11月30日（月）開会とすると、1週間前の議会運営委員会が11月23日（月）となりますが、11月23日は祝日であるため、翌日の11月24日（火）が議会運営委員会の開催日となるため、翌週の火曜日を開会日とするものです。

説明は以上となります。

○委員長（甲斐俊光君） 以上で説明は終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時38分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

何かご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ご異議ないようですので、令和8年我孫子議会定例会の日程につきましては、お手元に配付の日程（案）のとおりといたします。

次に7の議会運営引継ぎ事項について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは7の議会運営引継ぎ事項についてご説明いたします。お手元に配付の資料4をご覧ください。前任期の議会運営委員会からの引継ぎ事項になります。

1の議会基本条例の検証結果への対応につきましては、前々任期からの引き継ぎとなります。議会基本条例の検証の結果、改善の必要性が有ると認められたものについて、改善に取り組んでいただくものとなります。

2の議会報告会の運営方法については、議会中継システムがオンライン会議対応となっておりますので、このシステムの活用を含め、検討会や勉強会などの場で協議していただくものとなります。

3のオンライン会議の実施等については、現在の導入されたタブレットなどを用いた形で、改めて、検討会などで協議を行っていただくものです。

4の通年議会制の導入については、引き続き、検討項目としていくものとなります。

説明は以上となります。

○委員長（甲斐俊光君） 以上で説明は終わりました。

何かご質問ございますか。

○委員（内田美恵子君） 1の議会基本条例の検証結果への対応ってこれ具体的にどういう項目っていうのがあれば、言っていただきたい。検証の結果って書いてあるんだけど、検証やりましたよ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ね、前回。その時になにか改善の必要性があるというような意見があつたんでしょうかね。ちょっと頭に浮かばない。必要性があると認められたものについて改善に取り組んでいただきたいという風に書いてあるんだけど。

○事務局長（佐野哲也君） 特に改善、ご意見等はなかつたんですけど、引き続いて、検証していくいただきたいという内容になります。

○委員（内田美恵子君） 議会基本条例をもう1回。わかりました。

○事務局長（佐野哲也君） ちょっと色々と現状とそぐわない点も多々あるので、その辺はもう1回この委員会で協議してくださいというものになります。

○委員長（甲斐俊光君） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） 意見がないようですので、事務局からのご説明のとおり、内容を確認の上、次回の議会運営委員会で、協議時期等について確認することで、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） それでは4点につきまして次回の議会運営委員会で協議いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時48分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

次に8のその他で、何かございますか。

○事務局長（佐野哲也君） 事務局から1点ご連絡がございます。

前回の議会運営委員会でご説明しましたが、千葉県市議会議長会第4ブロック議員合同研修会の出欠につきまして、本日が期限となっておりますので、ご報告いただいていない会派につきましては、事務局にご報告いただけますようお願いいたします。

（「その件についてちょっと」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時49分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（甲斐俊光君） ないようでしたら、以上で本委員会を散会いたします。

午前10時49分散会